

平成23年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成23年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年1月27日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 原 秀 樹

(1) 期日 平成23年2月9日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階 研修室

2 平成23年2月9日(水)午後1時30分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

1番 折目 信也	2番 笠井 国利
3番 山本 秀	5番 岩浅 嘉仁
6番 川真田 哲哉	7番 野崎 國勝
8番 藤川 俊	10番 中田 丑五郎
14番 後藤 正和	16番 影治 信良
17番 大神 憲章	18番 五軒家 憲次
19番 佐藤 富男	20番 大溝 典幸
22番 玉井 孝治	23番 村上 浩一
24番 小坂 重夫	25番 川原 義朗

4 欠席議員は、次のとおりである。

4番 宮崎 欽司	9番 木下 善之
11番 笠松 和市	12番 原 仁志
13番 後藤 忠雄	15番 坂口 博文
21番 江西 博文	

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長	原 秀 樹	副広域連合長	泉 理 彦
副広域連合長	広瀬 憲 発	監査委員	藤原 孝 信
事務局長	柏田 威	総務課長	増田 敏 雄
事業課長	天每木 孝 利	総務課主査	松内 徹
事業課主査	杉山 洋		

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課係長 栗本 ゆかえ

7 議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名について

- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 議案第1号 平成23年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第2号 平成23年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第3号 平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第4号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第5 同意第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 第6 徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙について

8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 議案第1号から議案第4号まで
- 日程第5 同意第1号及び同意第2号
- 日程第6 徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙について

(午後1時30分開会)

○議長（笠井国利君）

ただ今から、平成23年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集のあいさつがあります。

○議長（笠井国利君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

平成23年2月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、御出席誠にありがとうございます。

さて、将来にわたり高齢者の皆様が安心して医療が受けられるよう創設されました後期高齢者医療制度も、平成20年4月の制度開始からほぼ3年が経過したところでございます。

制度開始当初10万8,279人でありました県内の被保険者の数は、平成22年12月末日現在6,583人が増加し11万4,862人となっております。高齢化は確実に進んでおり、ますます医療費の増大が見込まれる中、医療制度の重要性を改めて実感しているところでございます。

このような中で、国の高齢者医療制度改革会議におきまして、新たな高齢者医療制度の検討が行われ、昨年12月20日に最終とりまとめの報告が行われました。

厚生労働省は、この報告に基づきまして今国会に新制度の関連法案を提出する方針を示しておりますが、いわゆるねじれ国会のもと法案成立が不透明なことから、国会審議の状況を注視しているところでございます。

こうした状況下ではございますが、当広域連合といたしましては、今後もの確な情報収集に努め、現行制度の円滑な運営に努めてまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の定例会には、監査委員の選任同意を始めとして、平成23年度一般会計当初予算など7件の議案を提出いたしております。詳細につきましては、後ほど事務局長から御説明申し上げますので、十分御審議賜りますようお願い申し上げ、招集のごあいさつといたします。

○議長（笠井国利君）

これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。まず、議員の辞職について御報告申し上げます。つるぎ町選出の村上弘幸議員が閉会中に町議会におきまして辞職されましたので、御報告を申し上げます。

次に、このほど佐那河内村議会議長及びつるぎ町議会議長から、それぞれ広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しておりますので御報告申し上げます。

次に、監査委員から、昨年10月及び本年1月に実施した定期監査及び例月出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

○議長（笠井国利君）

なお、本日の会議に欠席の届出のありました方は、4番宮崎欽司君、9番木下善之君、11番笠松和市君、12番原仁志君、13番後藤忠雄君、15番坂口博文君、21番江西博文君、以上であります。

○議長（笠井国利君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、19番佐藤富男君、22番玉井孝治君を指名いたします。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、このたび本広域連合議会議員に選出されました方々は、佐那河内村から原仁志君、つるぎ町から小坂重夫君、以上の方々であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条の規定により、議長において、ただ今、御着席のとおり指定いたします。

（5番岩浅嘉仁君入場）

○議長（笠井国利君）

次に、日程第4議案第1号平成23年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、議案第2号平成23年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、議案第3号平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第4号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について、以上4件の提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（笠井国利君）  
事務局長

○事務局長（柏田威君）

議案第1号から議案第4号までを順次説明させていただきます。資料①の3ページをお願いいたします。議案第1号平成23年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,327万6,000円とするものでございます。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。4ページ、5ページをお願いいたします。一般会計の予算の概要でございますが、事務費等の見直しを行い、引き続き経費削減に努めたものでございます。なお、歳入歳出予算の款項ごとの金額につきましては、お示しのとおりでございます。

次に、議案第2号につきまして説明させていただきます。同じく資料①の9ページをお願いいたします。議案第2号平成23年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,084億4,820万7,000円とするものでございます。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。一時借入金の借入れの最高額は、20億円と定めるものでございます。歳出予算の流用は、医療給付費の各項間で流用できるものでございます。10ページ、11ページをお願いいたします。特別会計の予算の概要でございますが、まず、歳入につきましては、本年度は保険料率改定の年度ではありませんので、一人当たり保険料、保険料率とも据え置きでございます。そのほかの歳入でございますが、国・県支出金、支払基金交付金等につきましては、医療費の見込みにしたがって交付されるものを見込んでおります。

次に、歳出につきましては、高齢者の増加と一人当たり医療費の伸びによりまして、医療給付費を1,070億958万9,000円と見込んでおります。なお、歳入歳出予算の款項ごとの金額につきましては、お示しのとおりでございます。

次に、議案第3号につきまして説明させていただきます。同じく資料①の15ページをお願いいたします。議案第3号平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億7,814万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,030億8,697万6,000円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。16ページ、17ページをお願いいたします。補正予算の概要でございますが、医療給付費の見込みが当初の見込みを上回ったことなどにより、補正をお願いするものでございます。なお、歳入歳出予算の款項の補正額につきましては、お示しのとおりでございます。

次に、議案第4号につきまして説明させていただきます。資料④の1ページをお願いいたします。議案第4号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について、1改正の趣旨でございますが、人事院勧告に基づき、国家公務員の給与の改定が行われたことに伴い、広域連合職員の給与について所要の改正を行うものでございます。

2改正の概要，3施行期日につきましては，お示しのとおりでございます。以上，よろしくお願いいたします。

○議長（笠井国利君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（笠井国利君）

これより，質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

質疑なしと認め，質疑を終結いたします。

○議長（笠井国利君）

これより，討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

討論なしと認め，討論を終結いたします。

○議長（笠井国利君）

これより，順次，採決いたします。なお，採決は，起立によって行います。

○議長（笠井国利君）

お諮りいたします。まず，議案第1号について，原案どおり可決することに賛成の方は，御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立全員であります。よって，第1号議案については，原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に，議案第2号について，原案どおり可決することに賛成の方は，御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立全員であります。よって、議案第2号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第3号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立全員であります。よって、議案第3号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第4号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立全員であります。よって、議案第4号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、このたび監査委員を辞職されました後藤正和君からごあいさつの申出がありますので、これを許します。

○議長（笠井国利君）

後藤正和君

○14番（後藤正和君）

監査委員を辞任するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

一昨年8月議会におきまして、皆様方の御同意を得まして、監査委員に就任をさせていただきました。以来、多くのことを学ばさせていただきました。1年半の職責を果たすことができました。心から感謝を申し上げます。

今後は、本制度が高齢者にとりまして安心できる制度となることを願うとともに、議員の皆様方の御健勝と御活躍を心より御祈念申し上げます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（笠井国利君）

次に、日程第5同意第1号、同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

(藤原孝信君退場)

○議長（笠井国利君）  
連合長

○広域連合長（原秀樹君）

ただ今、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について御説明を申し上げます。本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第17条第1項及び同条第2項の規定に基づき、藤原孝信氏及び原仁志氏の選任について、御同意をお願いするものでございます。まず、識見を有する者といたしましては、任期満了となります藤原氏に今後ともその豊かな経験と高い識見を活かしていただくため、引き続き選任しようとするものでございます。

次に、議員選出の後藤正和委員より1月27日付けをもって退職願の提出があり、これを承認いたしました。その後任といたしまして、議員のうちから、原氏を選任しようとするものでございます。よろしく御同意をお願いいたします。

○議長（笠井国利君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定をいたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、同意第1号、同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

(藤原孝信君入場)

○議長（笠井国利君）

ただ今、監査委員の選任に同意されました藤原孝信君が議場においでになります。ごあいさつの申出がありますので、これを許します。

○議長（笠井国利君）  
藤原孝信君

○監査委員（藤原孝信君）

ただ今は、監査委員の再任に御同意を頂きまして、誠にありがとうございました。

これまで、健全でより効率的な行財政の執行に資するために、監査に取り組んでまいりました。今後も誠実かつ公平にその責任を果たしてまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層の御指導、御鞭撻（べんたつ）を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（笠井国利君）

次に、日程第6 徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において、指名したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に佐野修君、川口常雄君、露口博正君、中村洋一君、同補充員に、竹岡幸男君、長谷貞重君、吉田貴則君、大溝公二君、以上の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしました方々を徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の当選人と定め、補充員の順序は、議長による指名の順序のとおり定めることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました方々が徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員に当選されました。

○議長（笠井国利君）

この際、お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

○議長（笠井国利君）

以上をもって、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

○議長（笠井国利君）

閉会前に広域連合長からあいさつがあります。

○議長（笠井国利君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日の定例会におきましては、御提案申しあげました議案等につきまして、御審議を賜り、いずれも原案どおり御同意、御議決を頂きましたことに、厚く御礼を申し上げます。

今後も高齢者の皆様が、不安を持つことなく安心して医療サービスが受けられるよう、制度の円滑な運営に取り組んでまいりますので、引き続き議員各位の格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申しあげまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（笠井国利君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって、平成23年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。お御苦勞さんでございました。

（午後1時54分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年2月9日

議 長

笠 井 国 利

会議録署名議員

佐 藤 富 男

会議録署名議員

玉 井 孝 治